

報道関係者各位

令和5年4月25日

令和5年度舞鶴市子ども・若者健全育成事業

補助金申請の受付について

本市では、子ども・若者(おおむね20歳までの者)の健全な成長を支援するため、市内の民間団体やグループ等が実施する子ども・若者健全育成事業に要する経費の一部を助成しております。

つきましては、この補助事業の申請を下記のとおり受け付けしますのでお知らせします。

1 受付期間

令和5年5月8日(月)～6月2日(金)

2 補助金交付対象事業

(1) 交流・体験活動事業

子ども・若者に対し、様々な交流・体験の機会を提供する事業であって、子ども・若者の豊かな人間性・社会性の発達に資すると市長が認めるもの

(2) 非行等防止活動事業

啓発活動、街頭パトロール等を実施する事業であって、子ども・若者の非行、犯罪又は交通事故による被害等の防止に資すると市長が認めるもの 等

3 補助金申請及び制度に関する問合せ先

制度内容及び補助金申請(様式等含む)にあたっては、下記までお問い合わせください。

舞鶴市健康・子ども部子ども総合対策室子ども支援課

TEL 66-1008 FAX 62-7957

E-mail k-shien@city.maizuru.lg.jp



SDGs 未来都市

舞鶴市 子ども支援課

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1008、FAX:0773-62-7957

E-mail:k-shien@city.maizuru.lg.jp